

# 事業報告

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

## I 株式会社の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及び成果

当期における我が国経済は、4月の消費税率引き上げによる消費減少などの不安があったものの金融政策や財政政策を背景に企業部門に改善が見られ、海外景気の下振れなどのリスクを含みながらも緩やかな回復基調が続きました。

こうした社会情勢の中、当期は、当社が策定したPUC中期経営計画2014の初年度に当たり、新たな計画の達成に向け社を挙げて取組んでまいりました。

その一つとして、完全受託となった板橋営業所並びに新たに受託した中野営業所を含めた水道局営業所業務を適切に運用するとともに、次年度以降に予定される受託拡大を見据えた人材の確保、育成など、万全な準備対応を行いました。更に還付事務室業務を受託し、還付事務の集約化を通じて事務の効率化を図りました。また、従来からの「区部お客さまセンター」及び「多摩お客さまセンター」の総合受付業務並びに「多摩地区サービスステーション」の水道料金徴収窓口業務につきましても、最重要ミッションと位置づけ、効率化のための改善、提案等を行ったほか、安定運用に努めました。

併せて、予想される首都直下型地震等の災害に迅速に対応するため、災害時に水道局と当社とが連携した一体的な応急給水活動等が実施できるよう必要な事項を明確にし、新たに「地震災害等の発生時における応急給水業務に関する覚書」を水道局と締結しました。

一方、官公庁等を対象とするIT市場におきましては、財務状況が今だ安定していない自治体が多いことや競争入札が定着し、安値安定で推移している等の状況も窺われる中で、積極的な営業展開を行いました。

このような中で、主要IT業務である都水道局の「区部水道料金ネットワークシステム」及び「多摩水道料金等ネットワークシステム」の安定運用を図るとともに、会員制Webサイトの構築、検針票電子化等の改善作業及び効率的なカスタマー事業の運営を実現するためのソリューション提案を行い、都水道事業の補完・支援に努めました。また、継続して「教育庁教職員人事給与システム」等の各種システムの運用を受注し、安定運用に努めたほか、各種システムの開発業務を受託しました。さらに、今年度から業務を開始した「秋田市上下水道局水道料金等徴収業務」の安定運用を図りました。

内部施策といたしましては、当社BCPの実効性を向上させるためにBCPに基づいた訓練及び訓練結果の検証等を行いました。また、情報セキュリティ及びコンプライアンスの一層の維持・強化を図るとともに、情報公開制度、会計参与制度及び外部監査制度の適切な運用に努めました。

## 【具体的な事業内容】

### (1) カスタマーサービス事業

#### ①東京都水道局

- ・総合受付業務「区部お客さまセンター」の運営
- ・ 「多摩お客さまセンター」の運営
- ・水道料金徴収窓口業務「多摩地区サービスステーション」の運営
- ・区部営業所業務「板橋営業所」、「足立営業所」及び「中野営業所」の運営

#### ②その他の地方自治体

- ・昭島市「水道料金等収納業務」の運営
- ・秋田市「水道料金等徴収業務」の運営

### (2) IT事業

#### 《主要IT業務》

##### ①東京都水道局

- ・「区部水道料金ネットワークシステム」の運用及び改善
- ・「多摩水道料金等ネットワークシステム」の運用及び改善

#### 《その他IT業務》

##### ①東京都水道局

- ・「財務会計システム」の運用及び改善
- ・「給与計算事務システム」の運用及び改善
- ・「人事情報管理システム」の運用及び改善 等

##### ②東京都各局・国・その他の地方自治体 等

- ・東京都教育庁「教職員人事給与システム」の運用及び改善
- ・東京都羽村市「水道料金システム」の運用及び改善
- ・警視庁「遺失物総合管理システム」の改善
- ・首都大学東京「給与計算システム」の運用及び改善 等

その結果、売上高 119 億 4,319 万円、経常利益 9,918 万円となり、税引後当期純利益は 2,620 万円を計上することができました。

## 2. 対処すべき課題

平成27年度は、PUC中期経営計画2014の2年目に当たり、東京都水道局のパートナー企業として、都の水道事業における準コア業務をより一層安定的かつ効率的に遂行し、お客さまサービスの維持向上に貢献するため、目標達成に向けて次の課題に取り組んでまいります。また、これまでに培ったノウハウを活用し、東京都水道局及び関係団体と連携して国際貢献にも取り組んでまいります。

### □ 水道カスタマーサービス事業への取組

今後も拡大が見込まれる水道カスタマーサービス事業を確実に運営するために、東京都水道営業所業務の円滑な移転及びノウハウの確実な継承を行うとともに、企業内研修体制の整備・充実を図り人材の育成を進めてまいります。平成27年度は、豊島営業所業務を新たに受託し円滑かつ安定した運営に努めてまいります。都水道局の区部、多摩お客さまセンター及び区部営業所、多摩地区サービスステーションの運營業務におきましては、これまでの業務実績を十分に活かし、効率的で安定した運営の継続とサービス品質の維持・向上に向けた取組を進めてまいります。

### □ IT事業への取組

水道カスタマーサービス事業との相乗効果を発揮するため、お客さまサービス向上の一環として、お客さまの利便性向上を目的としたソリューション施策を確実に行うとともに、カスタマーサービス事業を支えるIT技術者の育成を推進するなど、監理団体としての役割を的確に果たしてまいります。

自主受託事業におきましても、受託業務を通じ顧客の多様なニーズ及び技術革新の激しいIT技術の動向の把握に努めるとともに、システム開発・運用で培ったノウハウをカスタマーサービス事業へ還元するなど、組織一体となった受注、生産活動に取り組んでまいります。

### □ 内部施策への取組

地震等の大規模災害発生時において、当社が受託する事業の社会的使命を的確に果たすため、BCPに基づいた訓練を重ねBCPの実効性をより向上させてまいります。

また、水道事業の一翼を担う企業としてふさわしい情報セキュリティの確保及びコンプライアンスの強化のため、監査機能の拡充、例月の遵守状況確認・報告など、コンプライアンス意識の一層の浸透に向けて社をあげて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### 3. 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成23年度 第8期	平成24年度 第9期	平成25年度 第10期	平成26年度 第11期(当期)
売上高 (百万円)	11,178	11,529	12,037	11,943
経常利益 (百万円)	254	314	326	99
当期純利益 (百万円)	62	190	191	26
1株当り当期純利益 (円)	31,253	95,045	95,501	13,102
総資産 (百万円)	7,468	7,815	7,980	7,725
純資産 (百万円)	3,054	3,244	3,434	3,335

## II 会社の概況（平成27年3月31日 現在）

### 1. 主要な事業内容

- (1) 水道料金徴収業務等の公益事業等に係る各種事務処理の代行
- (2) 情報処理システムの企画、開発、構築、設置、販売、保守、運用及び賃貸
- (3) ソフトウェア及びハードウェアの販売、賃貸及び保守管理
- (4) 複写機、ファクシミリ等の事務機器及びその付属材料、付属機器の販売、賃貸及び保守管理
- (5) 電気通信事業法に基づく電気通信事業
- (6) 経営及び情報処理システムのコンサルティング
- (7) (1)及び(2)に関する各種講習の企画及び開催
- (8) 労働者派遣事業
- (9) 前各号に付帯する一切の事業

### 2. 主要な事業所

本 店 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

### 3. 会社の株式に関する事項

- (1) 会社が発行する株式の総数 8,000株
- (2) 発行済株式総数 2,000株
- (3) 株主数 6名
- (4) 株 主

株 主 名	持株数(株)	議決権比率 (%)
東京都	1,120	56.00
株式会社宅配	320	16.00
第一環境株式会社	320	16.00
株式会社みずほ銀行	100	5.00
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	70	3.50
富国生命保険相互会社	70	3.50
合 計	2,000	100.00

#### 4. 従業員の状況

従業員数	社員数	嘱託社員数	合計	平均年齢
当期末	564名	18名	582名	42.9歳
前期末	523名	18名	541名	42.6歳
増減	41名	0名	41名	0.3歳

(注) 当期末の従業員数には、契約社員等の人数は含まれておりません。

#### 5. 株式会社の会社役員の状況

代表取締役社長	小山 隆	
取締役	大平 晃司	
取締役	古橋 竜太郎	
取締役	加藤 照夫	
取締役	黒沼 靖	(東京都水道局総務部長)
会計参与	土谷 正己	(土谷正己税理士事務所 税理士)
監査役	市村 敬正	(東京都水道局総務部主計課長)
監査役	小山田 泰幸	(株式会社みずほ銀行公務第二部長)

(注)

1. 取締役 松宮 庸介氏は平成 26 年 8 月 27 日開催の臨時株主総会をもって退任いたしました。

#### 6. 株式会社の会社役員の報酬に関する基本方針

当社は、東京都の監理団体として、東京都の役員報酬基準に基づき取締役及び監査役の報酬決定を行うことを基本方針としています。

#### 7. 株式会社の会社役員報酬等の額

区 分	取締役		会計参与		監査役		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
株主総会決議に基づく報酬額	4名	4,244万円	1名	48万円	-名	-万円	5名	4,292万円

(注1) 株主総会で決議された報酬限度額：

取締役	4,729万円
会計参与	100万円
監査役	1,950万円

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>4,928,151</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,841,171</b>
現金及び預金	2,626,109	買掛金	487,458
売掛金	2,044,401	未払金	301,847
前払費用	107,752	未払消費税等	252,426
未収還付法人税等	30,823	未払費用	35,700
材料	10,361	預り金	29,412
貯蔵品	631	賞与引当金	255,600
繰延税金資産	105,966	リース債務	478,725
その他	2,105		
<b>固定資産</b>	<b>2,797,752</b>	<b>固定負債</b>	<b>2,549,392</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,288,614</b>	退職給付引当金	1,747,955
建物附属設備	101,223	リース債務	739,831
車両運搬具	3,194	資産除去債務	61,605
器具備品	54,727		
リース資産	1,129,469		
<b>無形固定資産</b>	<b>318,372</b>		
電話加入権	856		
ソフトウェア	32,064		
リース資産	285,451		
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,190,765</b>	<b>負債合計</b>	<b>4,390,563</b>
投資有価証券	4,455	<b>純資産の部</b>	
社員貸付金	143	株主資本	3,335,340
支払敷金	10,058	資本金	100,000
保証金	60	利益剰余金	3,235,340
退職保険積立金	375,982	利益準備金	200
保険積立金	127,169	その他利益剰余金	3,235,140
長期前払費用	35,182	別途積立金	800,000
繰延税金資産	637,713	繰越利益剰余金	2,435,140
		<b>純資産合計</b>	<b>3,335,340</b>
<b>資産合計</b>	<b>7,725,904</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>7,725,904</b>

(注). 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	11,943,190
売 上 原 価	11,073,248
売上総利益	869,941
一般管理費	767,159
営業利益	102,782
営業外収益	19,262
営業外費用	22,854
経常利益	99,189
特別損失 固定資産除却損	380
税引前当期純利益	98,809
法人税、住民税及び事業税	21,650
法人税等調整額	50,954
当期純利益	26,204

(注). 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本					株主資本合計	純資産合計
	資本金	利益剰余金					
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
			別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	100	800,000	2,534,601	3,334,701	3,434,701	3,434,701
会計方針の変更による累積的影響額				△102,176	△102,176	△102,176	△102,176
誤謬の訂正による累積的影響額				△22,388	△22,388	△22,388	△22,388
遡及処理後当期首残高	100,000	100	800,000	2,410,036	3,210,136	3,310,136	3,310,136
当期変動額							
剰余金の配当		100		△1,100	△1,000	△1,000	△1,000
当期純利益				26,204	26,204	26,204	26,204
当期変動額の合計		100		25,104	25,204	25,204	25,204
当期末残高	100,000	200	800,000	2,435,140	3,235,340	3,335,340	3,335,340

(注). 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

(平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで)

## I. 継続企業の前提に関する注記

該当事項は、ありません。

## II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) その他有価証券

① 時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 材料及び貯蔵品…………… 先入先出法による原価法

(2) 仕掛品…………… 個別法による原価法

※ 貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定

### 3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)…………… 定率法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)…………… 定額法

(3) リース資産…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、平成 20 年 4 月 1 日前に契約した所有権移転外ファイナンスリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金…………… 翌期に支給することが見込まれる賞与額のうち、当期に帰属する分の金額を計上しております。

(2) 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しております。

### 5. 消費税等の会計処理…………… 消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

### Ⅲ. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 25 号 平成 27 年 3 月 26 日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が 162,468 千円増加し、繰越利益剰余金が 102,176 千円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ 5,559 千円減少しております。

### Ⅳ. 誤謬の訂正に関する注記

当事業年度において、過年度の賞与引当金に係る未払社会保険料を訂正いたしました。

この結果、当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映された累積的影響額により、利益剰余金の期首残高は 22,388 千円減少しております。

### Ⅴ. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額は、2,227,337 千円であります。

### Ⅵ. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末日における発行済株式の種類及び株式数は、普通株式 2,000 株です。
2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,000,000	500	平成26年3月31日	平成26年6月30日

#### (2) 基準日が当会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成 27 年 6 月 25 日開催の第 11 期定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①配当金の総額	1,000,000 円
②配当の原資	利益剰余金
③1株当たり配当額	500 円
④基準日	平成 27 年 3 月 31 日
⑤効力発生日	平成 27 年 6 月 26 日

## Ⅶ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、以下の通りであります。

繰延税金資産	
退職給付引当金	618,076 千円
賞与引当金	90,380 千円
その他	<u>44,109 千円</u>
繰延税金資産合計	<u>752,566 千円</u>
繰延税金負債	
建物付属設備	6,346 千円
その他	<u>2,540 千円</u>
繰延税金負債合計	<u>8,886 千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>743,680 千円</u>

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、従来の37.11%から35.36%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は36,805千円減少し、法人税等調整額は36,805千円増加しております。

## Ⅷ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については定期預金及び短期的な預金等に限定し、資金調達については、金融機関等からの借入はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額 (*)	時 価 (*)	差 額
(1) 現金及び預金	2,626,109	2,626,109	-
(2) 売 掛 金	2,044,401	2,044,401	-
(3) 買 掛 金	(487,458)	(487,458)	-
(4) 未 払 金	(301,847)	(301,847)	-
(5) リース債務	(1,218,557)	(1,228,128)	9,570

(\*)負債に計上されているものについては( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金並びに(2)売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)買掛金及び(4)未払金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額 4,455 千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、当該注記には記載しておりません。

(注3) リース債務の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	478,725	354,264	210,953	123,271	37,219	14,123

※ 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

IX. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位:千円)

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
主要株主	東京都	被所有 直接 56.0%	業務の受託 役員(非常勤)	受託事業の履行 (注1)	11,201,244	売掛金	1,723,428

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場性を勘案して、当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

X. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たりの純資産額は、1,667,670円36銭であります。
- 1株当たりの当期純利益は、13,102円26銭であります。

XI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項は、ありません。